

問1 戦国大名の朝倉氏が定めた「城郭の構築に制限を設ける規定」や、伊達氏が定めた「年貢を納めない農民への処罰に関する規定」など、当時の大名が独自に定めた法典が持っていた共通の目的として、最も適切なものはどれか。（2024年 奈良県公立入試 類似）

- | | | | |
|------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|
| 1. 土地をすべて公有とし、農民に平等に配分して税収を安定させること | 2. すべての裁判を天皇や公家が行うという原則を確立すること | 3. 領国内の秩序を安定させ、軍事・経済の両面から支配体制を強化すること | 4. 室町幕府の將軍から授かった権限を、領民に広く知らしめること |
|------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|

問2 豊臣秀吉による朝鮮出兵が始まった1592年（文禄の役）よりも前の時代に、世界で起こった歴史的出来事として正しいものを答えなさい。

（2017年 高知県公立入試 類似）

- | | | | |
|---|--|--|--|
| 1. アメリカ合衆国で、奴隷制の存廃をめぐる北部と南部の対立が深まり、南北戦争が始まった。 | 2. ポルトガルの航海者バスコ・ダ・ガマが、アフリカ大陸の喜望峰を経てインドに到達した。 | 3. ドイツにおいて、当時として最も民主的といわれたワイマール憲法が制定された。 | 4. フランスにおいて、市民が自由と平等を求めて蜂起し、フランス革命が起こった。 |
|---|--|--|--|

問3 15世紀末、ポルトガルの航海者がアフリカ大陸南端の喜望峰を回ってインドに到達したことで、ヨーロッパからアジアへの直接的な海上ルートが確立されました。この人物が切り開いた「インド航路」について述べたものとして、最も適切なものを答えなさい。（2017年 高知県公立入試 類似）

- | | | | |
|--------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------|
| 1. フェルディナンド・マゼランが、世界一周航海の一環として立ち寄った。 | 2. バスコ・ダ・ガマが、香辛料などの交易を目的として到達した。 | 3. クリストファー・コロンブスが、西回りでアジアを目指す途中に到達した。 | 4. マルコ・ポーロが、陸路でアジアを訪れた帰路に発見した。 |
|--------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------|

問4 1543年に種子島へ鉄砲が伝来したことは、その後の戦国時代の戦い方や社会にどのような変化をもたらしましたか。最も適切な説明を選んでください。（2024年 大阪府公立入試 類似）

- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1. 足軽による集団戦法が普及し、強力な攻撃を防ぐために城の造りがより堅固になった | 2. 騎馬武者による一騎打ちが戦いの主流となり、個人の武勇がより重視されるようになった | 3. 弓矢や刀剣が全く使われなくなり、すべての兵士が鉄砲のみを装備して戦うようになった | 4. 鉄砲の製造に高度な技術が必要だったため、戦国大名同士の争いが一時的に停止した |
|---|---|---|---|

問5 15世紀後半、ポルトガルの支援を受けたバスコ・ダ・ガマが、リスボンを出発してアフリカ大陸南端の喜望峰を経由し、到達に成功した地域はどこですか。（2020年 新潟県公立入試 類似）

- | | | | |
|-------|----------|--------|----------|
| 1. 中国 | 2. 北アメリカ | 3. インド | 4. カリブ諸島 |
|-------|----------|--------|----------|

問6 戦国時代の甲斐国（現在の山梨県）を治めた武田氏が定めた「甲州法度之次第」のように、各地の戦国大名が領国支配のために定めた法について、その特徴を説明したものとして適切なものはどれか。（2021年 京都府公立入試 類似）

- | | | | |
|--|---|---|---|
| 1. 全国の公家を統制し、儀式や行事のあり方を細かく規定することで天皇の権限を制限した。 | 2. 朝廷が定めた律令制度を復活させ、中央集権的な国家体制を再構築することを目指した。 | 3. 鎌倉幕府が定めた御成敗式目をそのまま引用し、全国一律の公平な裁判を保証した。 | 4. 家臣同士の私的な争いを禁じる喧嘩両成敗などの規定を設け、大名による裁判権を強化した。 |
|--|---|---|---|

問7 室町時代後半に見られた、実力で上の身分の者を圧倒する社会的な風潮の中で、それまでの守護に代わって台頭した勢力があります。自らの力で領地を拡大し、独自の法律である「分国法」などを定めて領国を支配したこれらの勢力を何と呼びますか。（2020年 千葉県公立入試 類似）

- | | | | |
|-------|---------|---------|--------|
| 1. 地頭 | 2. 戦国大名 | 3. 守護大名 | 4. 御家人 |
|-------|---------|---------|--------|

問8 日本の歴史において、守護・地頭の設置や御成敗式目の制定が行われた時代（鎌倉時代）の様子を説明した記述として、ふさわしくないものはどれですか。（2018年 熊本県公立入試 類似）

- | | | | |
|-------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------|----------------------------|
| 1. 元軍の侵攻に対し、九州の御家人たちが防戦にあたった。 | 2. 実力のある下の者が上の者を倒して地位を奪う、下剋上の風潮が広がった。 | 3. 将軍と御家人が、土地を媒介とした御恩と奉公の主従関係を結んだ。 | 4. 北条氏が執権の職に就き、幕府の政治を動かした。 |
|-------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------|----------------------------|

問9 「朝倉孝景条々」や「甲州法度次第」といった分国法の中に見られる、戦国大名による統治の具体的な特徴として正しいものを一つ選びなさい。（2023年 福井県公立入試 類似）

- | | | | |
|---|--------------------------------------|---|---|
| 1. 将軍の許可なく大名同士が婚姻を結ぶことを禁じ、参勤交代の義務を明文化した | 2. すべての土地と人民は天皇に帰属するという公地公民の原則を再確認した | 3. キリスト教を保護し、ヨーロッパとの自由貿易を領国内の全ての商人に奨励した | 4. 家柄に関わらず有能な人材を登用するルールや、許可なく城を構えることを禁止する規定を設けた |
|---|--------------------------------------|---|---|

問10 戦国大名が「分国法」を制定した目的や、その社会的な背景を説明した文として最も適切なものはどれですか。（2016年 福岡県公立入試 類似）

- | | | | |
|---|---|---|--|
| 1. 下剋上の世において、家臣同士の私的な争いを禁じ、領国内の秩序を安定させて支配力を強めるため。 | 2. 裁判の迅速化を図るため、過去の判例を整理して評定衆の裁決の基準を明確にするため。 | 3. 徳川将軍家への忠誠を誓わせ、大名による勝手な婚姻や城の補修を制限して謀反を防ぐため。 | 4. 幕府の法に基づく全国統一的な裁判基準を確立し、朝廷の権威を回復させるため。 |
|---|---|---|--|

問11 日本列島の地理的区分において、中国地方の日本海側に位置する島根県にあり、戦国時代に大名の保護を受けた商人たちによって大規模な開発が進められた銀山はどれですか。（2023年 岐阜県公立入試 類似）

- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 1. 足尾銅山 | 2. 石見銀山 | 3. 生野銀山 | 4. 佐渡金山 |
|---------|---------|---------|---------|

問12 室町時代後期、応仁の乱をきっかけに幕府の権威が衰えると、実力で領地を拡大する戦国大名が登場しました。彼らが自らの領国内の武士や民衆を統治し、秩序を維持するために独自に定めた法を何といいますか。（2023年 栃木県公立入試 類似）

- | | | | |
|----------|--------|----------|-----------|
| 1. 武家諸法度 | 2. 分国法 | 3. 御成敗式目 | 4. 公事方御定書 |
|----------|--------|----------|-----------|

問13 戦国時代、現在の福井県にあたる北陸地方の要所に位置し、戦国大名の朝倉氏が有力な家臣を城下町へ集住させて築き上げた拠点の名称を選びなさい。（2022年 熊本県公立入試 類似）

- | | | | |
|-------|-------|--------|--------|
| 1. 山口 | 2. 安土 | 3. 小田原 | 4. 一乗谷 |
|-------|-------|--------|--------|

答え合わせ・解説

問1	答え 3 領国内の秩序を安定させ、軍事・経済の両面から支配体制を強化すること	戦国大名は、家臣が勝手に城を築くことを制限して反乱を防止したり、年貢の徴収を徹底して軍事費を確保したりすることで、領国の支配を確実なものにしようとしました。分国法は、戦国時代を勝ち抜くための「富国強兵」を目指した統治の仕組みです。幕府の権威が及ばなくなった時代背景を反映しています。
問2	答え 2 ポルトガルの航海者バスコ・ダ・ガマが、アフリカ大陸の喜望峰を経てインドに到達した。	日本の安土桃山時代における朝鮮出兵（1592年）と比較して、バスコ・ダ・ガマのインド航路到達は1498年（15世紀末）の出来事であり、約100年ほど早い時期に当たります。他の選択肢であるフランス革命は18世紀末、南北戦争は19世紀、ワイマール憲法の制定は20世紀の出来事であり、いずれも日本の江戸時代後期から大正時代にかけての事象です。
問3	答え 2 バスコ・ダ・ガマが、香辛料などの交易を目的として到達した。	大航海時代において、ポルトガルはイスラム勢力が支配する陸路を避け、直接アジアの香辛料を手に入れるために海路の開発を進めました。1498年、バスコ・ダ・ガマがアフリカ南端の喜望峰を越えてインドのカリカットに到達したことで、アジアとの直接的な海上交易ルートが確立されました。これにより、ヨーロッパの経済・社会に大きな変化がもたらされました。
問4	答え 1 足軽による集団戦法が普及し、強力な攻撃を防ぐために城の造りがより堅固になった	鉄砲の伝来と普及は、戦国時代の合戦のあり方を根本から変えました。それまでの騎馬武者中心の戦いから、鉄砲を装備した足軽による組織的な集団戦法へと移行しました。また、鉄砲の威力に対抗するために、石垣を高く積み上げ、厚い壁を持つ堅固な城郭が築かれるようになるなど、建築技術にも大きな影響を与えました。
問5	答え 3 インド	ポルトガルは香辛料などの直接取引を目指し、大西洋を南下してインドへ至る東回り航路の開拓を進めました。1498年にバスコ・ダ・ガマがカリカットに到達したことで、イスラム商人やイタリアの諸都市を通さずにアジアと直接貿易を行う道が開かれました。
問6	答え 4 家臣同士の私的な争いを禁じる喧嘩両成敗などの規定を設け、大名による裁判権を強化した。	分国法は、戦国大名が家臣団を統制し、領国を安定させることを目的としていました。特に「喧嘩両成敗」の規定は、武士同士が私的な武力で行っていた解決を禁じ、大名の判断に従わせることで領国内の紛争を抑える重要な仕組みでした。
問7	答え 2 戦国大名	下剋上の風潮によって、幕府から任命された守護の地位を奪ったり、地域の有力な武士が実力をつけたりすることで新しい支配者が現れました。彼らは自らの力で領国内の家臣や農民を統制し、他の地域と争いながら勢力を広めました。
問8	答え 2 実力のある下の者が上の者を倒して地位を奪う、下剋上の風潮が広がった。	鎌倉時代は将軍と御家人の主従関係や、御成敗式目による武士社会の秩序が重んじられた時代です。設問にある「下剋上」は、室町時代末期から戦国時代にかけて顕著になった社会風潮であり、鎌倉時代の特徴ではありません。この時期には応仁の乱などをきっかけに幕府の権威が衰え、実力主義の時代へと移行していきました。
問9	答え 4 家柄に関わらず有能な人材を登用するルールや、許可なく城を構えることを禁止する規定を設けた	戦国大名は生き残りをかけて、実力主義による人材登用（朝倉孝景条々など）や、家臣が勝手に拠点を作って反乱するのを防ぐための城郭の制限を行いました。選択肢にある「婚姻の禁止や参勤交代」は江戸時代の武家諸法度の内容であり、「公地公民」は飛鳥時代の制度です。
問10	答え 1 下剋上の世において、家臣同士の私的な争いを禁じ、領国内の秩序を安定させて支配力を強めるため。	戦国時代、家臣同士の武力衝突は領国の弱体化につながるため、戦国大名は「喧嘩両成敗」などの規定を盛り込んだ分国法を定め、私闘を禁じました。自らの領地を「一国」として独立して統治しようとする大名の姿勢が、この法の制定に表れています。選択肢にある徳川氏による大名統制は江戸時代の武家諸法度、判例の整理は江戸中期の公事方御定書の説明です。
問11	答え 2 石見銀山	石見銀山は、16世紀前半に博多の商人である神屋寿禎らによって本格的に開発されました。戦国大名の尼子氏や毛利氏がこの地の支配権をめぐる激しい争い、江戸時代には幕府の直轄地（天領）となりました。島根県の大田市に位置し、世界文化遺産にも登録されています。
問12	答え 2 分国法	室町幕府の支配力が弱まった戦国時代、各地の戦国大名は自らの領国を自立して治める必要がありました。そこで、家臣同士の争いを禁じる「喧嘩両成敗」や、年貢の徴収、婚姻の制限などを定めた独自の法である分国法（家法）を制定しました。なお、御成敗式目は鎌倉時代、武家諸法度や公事方御定書は江戸時代の法です。
問13	答え 4 一乗谷	越前国（現在の福井県）を支配した朝倉氏は、一乗谷を拠点として栄華を極めました。それまで各地の領地に分散していた有力な家臣を城下町に強制的に住ませる「集住」を行うことで、大名による統制を強め、軍事力を集中させる体制を整えました。この仕組みは、後の近世城下町の先駆けとなりました。